

みんなであつなごう消費者教育!

令和  
5年度

# 消費者教育 コーディネーター育成 オンライン講座

千葉県消費者センター主催

わたしたちが安心して安全で豊かな消費生活を営むために、消費者教育は重要な役割を担っています。多様な主体と連携・協働し、幅広い世代に効果的な消費者教育を行えるよう、間に立って調整する役割を担う消費者教育コーディネーターの存在が重要視されています。

本講座では、消費者教育コーディネーターに必要な消費者問題に関する基本的な知識、消費者教育を実践するための知識やスキルを習得し、それぞれの立場で消費者教育の推進に向けた活動の実践を目指します。



## 開催方法

オンデマンド配信 YouTube  
「千葉県公式セミナーチャンネル」  
視聴による受講

**対象** 千葉県内在住ですべての講義を受講可能な方  
消費生活相談員、消費者団体やNPOで活動する方、  
教員、社会教育主事、企業人など  
どなたでもご参加いただけます

**受講料** **無料** ただし通信に要する費用は受講者負担になります

## 配信期間

令和6年  
1月12日(金)~2月12日(月)

**定員** 200名 (定員を超えた場合は抽選)

**申込方法** ちば電子申請サービス  
(受講者申込フォーム)から  
お申し込みください

**申込締切** 令和6年  
1月4日(木) 17:00  
(受講者本人がお申込みください)

申込フォーム  
はこちら



講座資料は申込時に入力した住所宛に郵送されます。受講者への連絡は申込時に入力したメールアドレスに送信します。受信制限をしている方は chiba2023@consumer-education.jp からのメールを受信できる設定に変更をお願いします。  
消費者教育担い手人材リストに登録することを希望しない方は受講できません。

申込フォーム URL [https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerDetail\\_initDisplay?tempSeq=25355](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=25355)

**主催** 千葉県消費者センター (船橋市高瀬町 66-18 Tel.047-431-3811)

**問い合わせ先** (受託事象者) 公益財団法人消費者教育支援センター (東京都渋谷区渋谷 1-17-14 全国婦人会館 3階)  
Tel.03-5466-7341 (平日 9:30 ~ 17:00) E-mail.chiba2023@consumer-education.jp

## カリキュラム

1	導入編 30分	ガイダンス	消費者教育支援センター研究員 河原佑香
2	導入編 60分	消費者教育の意義と消費者市民社会 ～消費者教育コーディネーターに求められる役割～	法政大学大学院准教授 消費者教育支援センター首席主任研究員 柿野成美
3	知識編 90分	消費者政策の状況 ①国における消費者政策 ②千葉県における消費者政策	消費者庁消費者政策課 千葉県環境生活部くらし安全推進課
4	知識編 90分	消費生活に関連する法律Ⅰ～民法、消費者契約法など～	一橋大学名誉教授 松本恒雄
5	知識編 90分	消費生活に関連する法律Ⅱ～特定商取引法～	弁護士 上田孝治
6	知識編 60分	決済方法の基礎知識～利用時の注意点やトラブル対処法～	山本国際コンサルタンツ代表 山本正行
7	知識編 60分	製品の安全と表示	国民生活センター消費生活専門相談員 小坂潤子
8	実践編 60分	消費者啓発講座の実施手法と啓発教材	消費者教育支援センター主任研究員 小林知子
9	実践編 90分	若者の消費者トラブルの未然防止に向けて	消費者教育支援センター主任研究員 庄司佳子
10	実践編 90分	高齢者の消費者トラブルの未然防止に向けて	国民生活センター客員講師 吉松恵子
11	実践編 90分	持続可能な社会の構築に向けて	法政大学大学院准教授 消費者教育支援センター首席主任研究員 柿野成美
12	実践編 60分	消費者団体等の活動事例	①消費者市民サポート千葉 ②千葉県生活協同組合連合会 ③木更津市地域共生推進課

### 修了者向け 交流会 令和6年2月 開催

希望する受講者同士で意見交換・情報交換を対面で行い、今後の連携・協働につなげます。  
開催に関する詳細は受講をお申込の方にご案内します。

### 受講申込から受講修了証送付までの流れ



### ご注意

- ・受講修了者を「消費者教育コーディネーター」に認定する講座ではありません。
- ・受講修了証は「すべての講義を受講、かつ期限内に受講者アンケートに回答した方」に後日郵送します。
- ・受講修了者は、消費者教育担い手人材リストに登録され、リスト入手を希望する市町村があった場合、登録情報が提供されます。
- ・申込時の個人情報委託先(公財)消費者教育支援センターに提供されることを予めご了承ください。
- ・申し込み多数の場合抽選となります。申込締切後、1月9日ごろに受講決定通知をメールでご案内します。

